

# 禁煙外来のご案内

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方に対し、禁煙のお手伝いができるよう禁煙外来を設けております。



保険診療で禁煙外来を受診するには

**4つの条件**を満たす必要があります！

- ① 1日の喫煙本数 × 喫煙年数 = **200以上**の人。  
※35歳未満は、喫煙本数・喫煙年数の制限はありません。
- ② ニコチン依存度テストで**ニコチン依存症**と判断された人。
- ③ **今すぐ禁煙**をしたいと思っている人。
- ④ 禁煙治療の説明を受け納得し**文書で同意**した人。

治療の手順は、初回診察時に現在の喫煙状況等を確認させていただき、呼気一酸化炭素濃度測定等の検査・検査説明や禁煙治療薬の説明と決定を行います。その後は初診日を含み5回の診察させていただき、禁煙状況の確認や今後のアドバイスを行い、禁煙への道筋を一緒に考えて参ります。

**5回**の診察にかかる費用は、診察代・薬代すべてを含め、**3割負担**で

**貼り薬**（ニコチンパッチ） 約1万5千円

